

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月30日
【会社名】	株式会社ツクルバ
【英訳名】	TSUKURUBA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 村上 浩輝
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒一丁目1番地5号
【電話番号】	03 - 4400 - 2946
【事務連絡者氏名】	上級執行役員CAO 小池良平
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒一丁目1番地5号
【電話番号】	03 - 4400 - 2946
【事務連絡者氏名】	上級執行役員CAO 小池良平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年10月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年10月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 本社移転(東京都目黒区から東京都渋谷区へ移転)に伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都渋谷区に変更するものであります。

2. 取締役会の監査・監督機能の強化、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性・透明性・効率性の向上を図ることを目的に、監査等委員会設置会社へ移行するものであります。

3. 上記条文の新設、変更及び削除に伴う条数の変更、字句の修正其他所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、村上浩輝、北原寛司、竹内真、福島良典の4名を選任するものであります。なお、竹内真及び福島良典は社外取締役であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、西浦千栄子、小林賢治、石本忠次の3名を選任するものであります。なお、3名とも社外取締役であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、坂下尚弥を選任するものであります。なお、坂下尚弥は社外取締役であります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を、年額200百万円以内(うち社外取締役分100百万円以内)に決定するものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額50百万円以内に決定するものであります。

第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対するストックオプションによる報酬支給の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して、ストックオプションによる報酬を支給するため、その報酬額を第5号議案における金銭報酬とは別枠で年額50百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内)とし、各事業年度にかかる定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限個数を500個(うち社外取締役200個)と決定するものであります。

第8号議案 監査等委員である取締役に対するストックオプションによる報酬支給の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、現在の監査等委員である取締役に対して、ストックオプションによる報酬を支給するため、その報酬額を第6号議案における金銭報酬とは別枠で年額12.5百万円以内とし、各事業年度にかかる定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限個数を125個と決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合
------	-----	-----	-----	------	-----------------

	(個)	(個)	(個)		(%)
第1号議案 定款一部変更の件	75,988	486	0	(注) 1	可決 99.36
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)4名選任の件					
村上浩輝	76,293	181	0	(注) 2	可決 99.76
北原寛司	76,405	69	0		可決 99.91
竹内真	76,294	180	0		可決 99.76
福島良典	76,302	172	0		可決 99.78
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
西浦千栄子	76,398	76	0	(注) 2	可決 99.90
小林賢治	76,409	65	0		可決 99.92
石本忠次	76,395	79	0		可決 99.90
第4号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件	76,393	81	0	(注) 2	可決 99.89
第5号議案 取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)の 報酬等の額決定の件	76,377	97	0	(注) 2	可決 99.87
第6号議案 監査等 委員である取締役の 報酬等の額決定の件	76,389	85	0	(注) 2	可決 99.89
第7号議案 取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)に 対するストックオプ ションによる報酬支 給の件	67,370	9,104	0	(注) 2	可決 88.10
第8号議案 監査等 委員である取締役に 対するストックオプ ションによる報酬支 給の件	67,373	9,101	0	(注) 2	可決 88.10

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。